

国土審議会計画部会
第10回産業展望・東アジア連携専門委員会

(議 事 録)

日時：平成19年4月18日(水)

14:00～16:00

場所：中央合同庁舎2号館

低層棟共用会議室1

【事務局】 本日は、年度初めでお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、10回目の産業展望・東アジア連携専門委員会を開会させていただきますと存じます。

以後の議事進行につきましては寺島委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【寺島委員長】 皆さん、ご参集いただき、ありがとうございます。

本日は、議題1として、国土審議会計画部会における全体の審議状況についての報告を行いたいと存じます。また議題2として、産業展望・東アジア連携専門委員会の検討状況についての取りまとめを行いたいと存じます。

それでは、まず議題1として、国土審議会計画部会における審議状況についての報告を行いたいと思います。事務局より資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題の最初の計画部会の審議状況の報告から始めさせていただきますと思います。

資料確認を兼ねてお手元の資料をお手にとっていただきと思いますが、委員名簿の資料1、それから検討状況取りまとめの資料2、その後に参考資料1と参考資料2というものがございます。参考資料2をお手にとっていただきたく存じます。

2週間前の金曜日でございますが、第23回国土審議会の計画部会が開催されました。一昨年設置されました計画部会の取りまとめとして、計画部会のこれまでの議論、それから計画部会の下に設けられました5つの専門委員会における議論を踏まえて、国土形成計画全国計画の素案が提出され、その議論が行われました。

参考資料2の扉をめくっていただきますと、これは計画部会の資料の抜粋でございますが、まず構成図が出てございます。第1部は、昨年11月に計画部会で取りまとめをいただきまして、その後、国土審議会本審議会に報告されました計画部会中間取りまとめを改めて整理したものでございます。中間取りまとめに書いてあった事項のうち個別政策に関係あるものを第2部「分野別施策の基本的方向」に移したこと、それからその後の検討を踏まえた修正などが主な変更点でございます。

この部分は、中間取りまとめをつくる際にも、政府部内全体での調整を行ったわけですが、今回、素案を策定するに際して、閣議決定をするということ踏まえまして、新たに政府部内での調整を行っております。

まず第1部の第1章でございますが、「時代の潮流と国土政策上の課題」と書いてございまして、人口減少、高齢化、グローバル化など社会経済情勢の変化、安心・安全とか、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり、ライフスタイルの変化など国民の価値観の変化・多様化などでございます。このあたりは大きな変更はございません。

第2章は、新しい国土像といたしまして、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」と、その後の議論を通じて整理されてございます。それから、この枠囲いの右側の下のほうに、計画期間を10年とすると書いてございますが、これも新たに加わってございます。

第3章も大きな変更はございません。5つの戦略的な目標でございます。上の2つは、2つずつの目標を、「グローバル化や人口減少に対応する国土の形成」、「安全で美しい国

土の再構築と継承」と2組に整理した上で、横断的な視点の戦略的な目標として『『新たな公』を基軸とする地域づくり』としてございます。

第4章でございますが、投資の重点化などの投資の方向性やモニタリングなどがここに記載されてございます。

下に移りますと第2部でございますが、第1章から8章まで、分野別の施策がございます。国土形成計画法で法定事項と言っておりますが、地域の整備から、産業、文化・観光、交通・情報通信、防災、国土資源・海域、環境保全・景観形成、この7つの章は法律でこのあたりのことをきちんと個別の政策を取りまとめるべしとなっているところでございます。第8章の「新たな公」は、先ほどの横断的な新たな事項として、8つ目の整理になってございます。

第2部の中では、4章の「交通・情報通信体系」は検討中であります。

第3部でございますが、「広域地方計画の策定・推進」でございます。これは後ほどご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、目次がございます。さらにおめくりいただきまして、1ページでございますが、「はじめに」というのがございます。強く留意した事項が整理されておまして、人口の減少が国土の衰退につながらない国土づくり、東アジアの中での各地域の独自性の発揮、地域づくりに向けた地域力の結集、多様で自立的な広域ブロックからなる国土、この4つの点に配慮して、この計画の素案が作成されております。

以下、本産業展望・東アジア連携専門委員会に関連のある部分を中心に、ご説明を申し上げます。

さらに1枚おめくりいただきまして、3ページ、「グローバル化の進展と東アジア経済の発展」の部分でございますが、後で出てきますが、本委員会の、Ⅱの2の東アジアワイドの効率的な生産ネットワーク、Ⅱの3のエネルギーや環境リスク要因、Ⅱの4のバランスがとれた発展というところをこういうふうにまとめている次第でございます。

先ほど申し上げました5つの戦略目標は、12ページから始まります。当委員会のレポートでいいますと、Ⅱの4の東アジア連携の理念ですとか、Ⅱの2にございます総合交通体系とか、連携を支えるネットワークインフラについて14ページにかけて出てございます。我が国企業の積極的な東アジア展開の動きとか、産業、中小企業、ものづくりなどについて書いてございます。

14ページの上のあたりでございますが、中間取りまとめの整理と多少違った書き方になっているところがございます。「さらに、海外からの投資を積極的に誘導し、新たな技術や革新的な経営ノウハウ等の取り込みや競争の活発化を通じて産業の生産性を高めていくため、国は、規制改革の加速や国際的に見たイコール・フットイングの確保等の観点から必要な制度インフラの整備を進めるとともに、地域においても国際的なビジネス環境や外国人にとって暮らしやすい生活環境の構築などを図っていく」とございます。

もともとは、このあたりは税制のあり方の見直しという言い方をしていたわけでございますけれども、ここでは、国際的に見たイコール・フットイングの確保等の観点から必要な制度インフラの整備ということで、少し範囲を広げながら、あまり特定の事柄だけ、税のことだけを言うということにはなっておりません。

次に「持続可能な地域の形成」が15ページから始まりまして、18ページから19ページにかけて、「地域資源を生かした産業の活性化」がございまして。本委員会のレポートのⅢ. 4の得意分野に重点化した産業、地域貢献型の産学官連携、域外市場産業として有力な観光、海外市場をも視野に入れた地場産業、農林水産業の新たな展開という話がこのあたりに出てございまして。19ページの上から3分の1ぐらいのところではございまして、外国の高度人材の活用というところの下に、「多文化共生」というのが中間取りまとめにはなかった言い方としてつけ加わってございまして。

第2部に移りますと34ページから、先ほど8つの分野別施策、7つの法定事項とそれ以外の「新たな公」という8つの整理があると申し上げましたが、本委員会の関係では、都市の活力、競争力、東アジアとの連携につきまして、一昨年来、ご議論をお願いしていたところではございまして。

35ページから41ページにかけまして、始めの2つの節で、住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心ということと、暮らしやすく活力ある都市圏の形成について記述がございまして。ここでは、住まいとか暮らし、都市という総論的な事項について、いろいろな施策を取りまとめてございまして。35ページに「良質な住宅ストック」とありますが、そのストックの形成から始まって、居住環境、コミュニティ、生活圏、都市圏、それから都市圏の連携に至るまで、徐々に視野が広がるような構成になってございまして。

これまでの計画におきましては、昔は人口規模で都市を類型化して、ある人口規模の都市では国際交流基盤とか高速道路の整備が必要、また別の都市の区分では情報通信基盤や下水道の整備が必要ということをおっしゃっていただけけれども、今回は第1部におきまして、「時代の潮流」と言っているような世の中の変化を踏まえたときに必要な取り組みを、基本的には人口規模によらずに、分野ごとに示しております。良質な住宅ストックの形成とか、住宅セーフティネット構築、景観、水・緑とか、歩いて暮らしやすいとか、集約的な都市構造、生活圏域、都市圏、都市の再生とか、大都市イノベーション、環境、防災ということについて、41ページあたりまで述べてございまして。

特に関係が深い部分といたしましては、39ページの下半分以降、都市圏の形成というところがございまして。都市の機能の充実とか、創造的な人材の集積などの好循環の維持、それから40ページに参りまして、中ほどに「周辺地域との連携の強化」というものがございまして、ここでは、世界が魅力を感じる都市圏の個性、特色ある美しさ、文化、機能や知的集積を核として、創造的で多様・多層な連携をしていくとか、交通ネットワークの重要性、都市や都市圏の魅力や磁力を高めていくことが大事だということがございまして。

3節は農山村の話、それから4節、44ページでございまして、地域間の交流・連携と地域への人の移動・誘致、46ページの5節は、地理的・自然的・社会的条件の厳しい地域への対応でございまして。

50ページをお開きになっていただきたいと存じますが、当委員会のレポートのⅢ. 1のイノベーションの創出による新たな価値の発信、対日投資、ものづくり中小企業の強化、それからⅢ. 4にある独自の資源を活用したブロックの活性化、ブロックの自立などが、2章の産業関連のところではございまして。

最初の50ページから51ページにかけてでございまして、今後人口減少が避けられな

いことから、生産性向上が必要不可欠であるということを念頭に、研究施設だとか、基盤だとか、システム改革、科学技術によるイノベーションの創出などについて言及しております。

5 1 ページの一番下の部分から、産業・雇用というところがございます。工場立地に係る規制の地方への権限委譲、規制緩和やインフラ整備を含む産業立地の整備などがございます。

5 2 ページの中ほどでは、対日投資は増加傾向にあるが、先進国と比較すると、GDP でまだ低い、それから東京近辺に集中しているという問題もあるということで、今後必要なこととして、企業合併など、その再編に関する制度整備、法令の英訳化の推進のような投資環境の整備を進めるとともに、研究活動に従事する外国人について、在留資格に企業内転勤というのがございますけれども、活動範囲の見直しなどについて検討を進める云々という記述がございます。本委員会では、外国人を巡る制度については、いろいろご意見をちょうだいしているわけですが、こういう表現に落ち着いてございます。

5 2 ページの下の方からは、地域資源密着型産業と中小企業の活性化ということでございまして、いろいろな産業、観光とか農林業なども含めたいろいろな地域の産業、建設業などについて、今後、取り組みについて述べております。

5 3 ページの半ばぐらいにはサービス産業の活性化、下のほうは人材供給面での国による制度的な対応の重要性を述べております。

5 4 ページは、食料安定の供給から始まりまして、農業関係の話でございます。

5 5 ページの中ほどには、集落を基礎とした営農組織の育成や法人化の推進についても書いてございます。

5 9 ページに飛んでいただきますと、エネルギーでございまして、国としてやらなければいけないこともございますし、国内の各地域や住民の参加による取り組みも含めたより高度なエネルギーの需給構造実現に向けての努力の重要性、あるいはその政策的な対応について書いてございます。

6 1 ページでございますが、文化と観光でございます。文化については、6 2 ページ(1)に、地域文化の保存、継承、創造、活用等ということで、これは従来から言われていることかと存じますが、文化を心豊かで活力にあふれる社会を実現するために大事な資源だと位置づけをした上で、そういうものを守ったり、支えたり、地域づくりに生かしたりしていくという視点でございます。

(2)は文化芸術活動への参加機会の充実ということで、6 3 ページの下の方には、地域スポーツの振興などもございます。

6 4 ページは、異なる文化間の交流が大事であると。国際文化イベントとか、外国人を含む交流もこちらに入っております。

その下の(4)には、文化芸術活動を支える環境整備、6 5 ページの(5)でございますが、新しい日本文化の創造・発信として、最近の新しい動き、映画だの音楽、ゲーム、まんが、アニメ、そういう例示をしながら、「ジャパン・クール」とも言われるような文化の発信が日本のソフトパワーの強化にも一役買っているということ、そのためにいろいろな環境整備が必要だということを、書いてございます。昔の計画との違いは、ただ単に

文化の保存とか活用ということにとどまらず、多様な参加者が文化を通して愛着や誇りを持つことができる地域づくりに参加するということ、あるいは産業的な活用、そういう視点を強調しているところでございます。

65ページの下でございますが、第2節からが観光でございます。当専門委員会のレポートとの関係では、Ⅲ. 4の独自資源を活用した活性化とブロックの自立、あるいは域外市場産業として有力な観光の振興、Ⅳ. 2の国際観光による国際交流と日本文化発信力の強化のあたりと関係してございます。

観光は独立した節を設けておりますが、一番最初の全総は観光に1つの章が設けられていたわけでございますが、昨年、観光立国基本法という法律を制定したことなどもございまして、最初の全総に準じた、位置づけをしております。

また、前回の計画であるグランドデザインでは、文化の創出と地域の活性化を図るために観光を振興するという位置づけが大きかったわけでございますが、今回は、ビジット・ジャパン・キャンペーンを国を挙げて始めて、特に日本国外からの人の呼び込みを強く意識しているところでございますが、そういう角度からも、こういう整理をしております。

まず(1)では、地域の特色を生かした国際競争力ある観光地づくりということで、地域の伝統文化、歴史、自然、景観、産業遺産、施設、スポーツ、新しい日本文化、こういうものを発掘・活用していこうと。そして魅力あふれる、個性あふれる観光地づくりを推進していこうということでございます。

そのためには、例えば広域観光ルートの設定というのは、そういう地域の取り組みもありましょうし、国としては、交通ネットワークの整備、空港へのアクセス道路とか、鉄道とか、そういうことも含めた、あるいは地域の空港の有効活用も含めた国の取り組み、地域の取り組みが重要であるとしてございます。

(2)は「新たな観光スタイルの創出と人材育成」というタイトルでございますけれども、一言で言いますと、地域の創意工夫による地域発の新しい観光スタイルを、地域の工夫で進めてほしい、国はそのために必要な支援をやっていくということでございまして、例えば国土交通省で「観光ルネッサンス」という予算がついたりなどしております。

(3)は、国際観光交流と、これを通じた文化力の向上ということで、ただ単に温泉だとか、そういう従来型の観光をするということではなくて、国際会議とかイベント、あるいは商業的な展示とか、見本市だとか、そういうものもどんどん活用することが大事だということですか、海外からの修学旅行だとか、企業の研修とか、報奨旅行とか、こういうものも、より地域の発展、あるいは日本文化の有効活用ということをよく考えながらやってほしいということが書いてございます。

3部に行く前に、68ページは、現在、検討中でございます交通と情報通信関係で、こういう項目で議論をしているということでございます。69ページは防災、あとは省略しますが、76ページには国土資源と海域の利用。89ページは環境保全と景観の形成、今回、京都議定書の次の議論が始まってきておりますので、この第1節は、京都議定書、地球温暖化防止の推進から始まってございます。

それから第8章「新たな公」につきましては、既に中間取りまとめにもこういう形で整理があったわけでございますが、いろいろなご議論を計画部会でもいただいております。

ここでは、「新たな公」の「公」というのは、お上ということではなくて、公共といひますか、みんなで協力してやっつけようという趣旨でございまして、地域を挙げていろいろなことに協力することによって、従来から自治会とか、PTAとか、そういうものもありましょし、新しい取り組みとしてNPOもございまして、いろいろな分野でいろいろなことができるはずだということを、例を挙げて書いてございます。

103ページは第3部でございまして、まず広域地方計画の意義と役割がございまして。ここでは、国が全国一律に決めるよりも、都道府県の区域を超える広域の見地からの戦略が大事だと、それから国の地方機関、地方公共団体、地元経済界が国と役割分担して、長期的な方針や目標を共有していくことが大事だということが書いてございます。

104ページ以降は、昨年6月に圏域部会という別の部会で決まりました日本全国のブロック割に基づきまして、それぞれのブロックの特徴について、人口とかGDP規模などを含めた特徴を整理してございます。

110ページからでございまして、「独自性のある広域地方計画の策定」というタイトルでございましてけれども、今後、全国計画が策定された後、各ブロックに検討してほしいことが、この第2章に述べられてございます。

第1節では、各地域の特性をデータなどで客観的に分析して、独自の視点でみずからを位置づけて検討してほしいということ、第2節以降では、その内容として、東アジア大で、要するに国内的な視点のみならず、視点を世界に広げる中で、どういうふうにして地方が独自性を発揮していくのか。

112ページ、113ページでございまして、地域間の連携をどういうふうにしていったらいいのか、例えば、広域的な交通網の機能の向上の方策、あるいは広域の観光ルートの設定など、都道府県を超えた連携やブロック間の連携で解決する共通の課題。それから④にございまして、自然とか、地理条件とか、そういう地方の独自の課題について、同様にブロック単位で議論をしてほしいと、そういうことで締めくくっております。

以上でございまして。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

それでは、次に議題2としての産業展望・東アジア連携専門委員会の検討状況について、現時点での取りまとめを行いたいと思います。前回の専門委員会のご議論を踏まえて、事務局に検討状況取りまとめ（案）というものを作成してもらいましたので、修正点を中心に説明していただきたいと思います。

【事務局】 それでは、資料2をお開きになっていただきたいと存じます。もう何回もごらんになっていただいていると思いますので、こちらは簡単に済ませたいと思います。

まず目次は、幾つか変更はございますが、基本的には変わってはおおりません。一部表現を細かくして、小項目を立てたというものがございまして。

1ページの「はじめに」をご覧になっていただきたいと思いますが、先ほど全国計画の素案で申し上げたようなことで、全国計画と広域計画をつくって二層の計画体系に再編されたということで、これはなぜかという、国が一律に決めてやるということではなく、地方公共団体や国民の意見を反映させるという趣旨、それから国と地方が共同して将来ビジョンを描くことが大事だということを、もう少し「はじめに」で述べておいたほうがい

いのかなというこで加えました。

2 ページでございますが、上の追加は、バブル後の経済停滞の危機感と負の遺産の解消を入れてございます。

4 ページは、中国経済の急成長などの環境の激変だとか、財政赤字の問題、対処の方針としてのグローバル化やIT革命のメリットの活用の必要性、そういうことが書いてございます。

5 ページ、6 ページ、7 ページと、幾つか赤い字がございまして、表現をより適切にして、わかりやすくしたものでございます。

8 ページでございますが、これはIT革命、情報通信、大量高速交通技術の発達を加えました。

9 ページでございますが、真ん中のあたりは、科学技術以外の制度のイノベーションの重要性、下は、これは対日投資をもっと促進していく理由として、日本企業の持っている技術あるいは経営ノウハウを、外資によってさらに実際の競争力の強化に生かしていけるのではないかという視点、10 ページの上でございますが、ビジネス情報が首都圏に偏りがちであるという問題点でございます。

10 ページの最後の行から11 ページの頭にかけてでございますけれども、地方において、中小企業が人材の確保で苦勞されているという話がございました。そのために、外国人技術者の育成とか、登用とか、そういうことが大事だということでございます。

12 ページから13 ページにかけましては、鉄道輸送、バルク専用の港湾、航空ネットワーク、大都市の環状道路を追加するとともに、市場開放とか、金融市場の改革だとか、対外的に情報を発信することが重要であるということを追加しております。

16 ページは、観光に関し、ビジット・ジャパン・キャンペーンなどを踏まえた表現の充実を図っております。

第4章、19 ページでございますが、真ん中あたりの追加の記述は、従来あった総論的記述を、柱書きにしたものでございます。後で食糧の話を少し追加したので、「エネルギー、環境、食糧分野での協力」というふうにタイトルを改めたこと、20 ページは、エネルギーや食糧の協力分野をより具体的に書き込んだということでございます。

21 ページは、広域観光ルートの設定など、例示を追加いたしました。

22、23 ページは、やはり表現を充実させました。

24 ページでございますが、外国人労働者の受け入れへの対応と多文化共生ということを、小項目を設けて、より充実させた表現にしてございます。

次に、図表のご説明に移りたいと思います。26 ページから参考図表になってございますが、今、ごらんになっていただきました本文中で、図表の名前が赤くなっているところが新たに追加された図表でございます。

幾つかご説明しますと、44 ページでございますが、上のⅢ-2-②、日本の主要港のコンテナ取り扱い量に関しまして、この26年間、1980年と2006年でございますが、ランキングがどれだけ落ちているかという絵を追加しました。

その下でございますが、飛行場と港、航路と航空路、両方がかいてある絵にしました。それから、東アジア一日圏等の目標なども入ってございます。

45ページをお開きになっていただきたいと思います。Ⅲ―2―⑤「電子部品・デバイス製造業の集積とネットワークインフラ」でございます。赤い線が地図の中に入っておりますが、赤い線は高速道路でございます、成長を続けている電子部品・デバイス製造業の立地状況を示しておりますが、大体高速道路沿線に立地しているという絵でございます。

46ページの上、次の図でございますが、これを時系列で追うことができないかとつくって見たものでございます。1986年と2004年、約20年を隔てた電気機械産業の立地の2時点比較でございます。赤い線が、この20年近くの間が増えていっている中、東京にある点の密度が低くなって、地方に新しい点が幾つか分散しているようにも見えます。この20年近くの間、電気機械関係の地方分散が進んだということが見て取れるのではないかと思います。

タイトルが「電子部品」ではなくて、こちらでは「電気機械」となっておりますが、統計の分類として電子部品が独立したのが2002年からでございますので、電気機械器具産業全体でこういう絵になりました。

57ページから、データから見た広域ブロックの特徴でございます。

58ページの上は、2004年のみならず1990年のGDPデータを右につけ加えてございます。首都圏のランクが下がったり、幾つかのランクが下がっているということがここからわかるわけでございます。

その下は長期の人口の推移、それから59ページは、広域ブロック別の将来の人口推計、現在の人口移動のトレンドを前提とすると、2020年には、ブロックによっては1割ぐらい人口が減少するという図でございます。

次に64ページをお開きになっていただきたいと思います。これも、前の案でも少し違った形でお示ししているわけでございますが、赤、緑、紺、黄色と、地図が4色に塗り分けられてございます。補色関係にある赤と緑は、公共投資のシェアの大きいブロックで、北海道とか、東北とか、九州ですが、赤は公共投資のシェアが大きいにもかかわらず経済成長率が平均以下のところ、緑は平均を上回るところでございます。それから青と黄色、これも補色関係にあるわけでございますが、公共投資シェアが低く、青は経済成長率が平均よりも高いブロック、黄色は低いブロックでございます。

1ページおめくりになっていただきまして、上に、今度は都道府県別で示した図が出てございます。例えば九州をごらんになっていただきますと、福岡とか大分、熊本というような、元気のいいところがある。あるいは四国でも徳島は元気がいいとか、北陸でも富山が元気がいいとか、そういう都道府県間の比較ができるかと思います。これをどう見るかは、もう少し調べる必要があるかもしれませんが、トレンドなのか、たまたま大きな工場立地があったのか、いろいろな要因があろうかと思います。

68ページからは、都市の分布とか産業の分布でございます。今回、73ページに、金額ベースとカロリーベースの食料の自給率をブロック別にグラフ化したものを加えてございます。その前のページの下には、都道府県別の農業出荷額を、米、米以外の穀種、畜産に分けて示してございますが、例えば東北は米どころではありますが、カロリーベースでは、東北ですら100%にっていない、そういう絵でございます。

とりあえず以上でございます。

【寺島委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明のあった取りまとめ（案）につきまして、ご議論をお願いしたいと思います。意見のある方から、順次、ご発言いただきたいと存じます。

【委員】 今、ご説明があったところですが、58ページ、これは私がお願いして、以前と現状、特に為替レートが変わったり、成長率が変わっていますので、九州とオランダが比較的近いと言われたところから、オランダのほうが大分高くなってきているというのがこれでも見てとれるんですけども、中国が入っていないんです。中国を見ると、2004年で首都圏よりも上のようなんですね。アジアの話があるのに中国が入っていないというのは、やや違和感があるなど。

それから、私の発言だとか、いろいろな要望をきちんとまとめていただいてありがとうございましたとお礼を言うほうが先かなと思うんですが、ここに至って何を申せばいいのか、頭がまだ回っていないところが、正直、あるんですけども、以前、委員がおっしゃった、国がやるべきことと地方自治体がやるべきことの仕分けが、もう少しあるといいかなという気がしないでもないんですね。

9ページあたりにイノベーションの産学官連携のお話があるんですが、国が目指しているもの、方向性は書いてあるんですけども、これから先はブロック単位だとか、地方自治体だとか、今まで地方自治体が科学技術政策などをやるということは、なかなかやりにくかったというか、けれども、そういったことにも関心を持っていただきたいといったニュアンスが若干にじみ出るような書きぶりにしていただいたほうがいいのかなという気がいたします。

あと細かいところで気がついたところは、データで、博多港とか北九州港が環日本海のデータに入っていないということで、横のほうに数値を入れていただいているんですけども……、平成16年の数値を入れていただいているんですね。これは結構です。

【事務局】 入れると、全部が圧縮されて見えなくなってしまうので……。

【委員】 相当膨らんでしまうからですね。「北九州市のホームページより」というのが下に書いてありますが、北九州の港のデータがここに出ていなかったのも、どういう取り扱いかなというのがあったんですが……。

それと、こちらの参考資料2で若干気になったのは2点。いろいろな方がいらっしゃいますし、いろいろな各省庁で取りまとめをする段階で、言葉を少しずつ統合したり、整理していかなければいけないというのがあるのかなと思うんですが、1つは、人口の話ははっきり書いてあるんですが、産業構造の未来図が出せなかったのがやや残念というか、EPAなどの話もあるんですけども、一次産業、二次産業、三次産業、特に三次産業の比率が非常に高まっていくという、地域経済にとっても大きな、あるいはイノベーションにとってもある種の方向性を示すようなデータが、少し前の全体を統合するデータとして、人口の話、アジアとの交流の話は二本柱であるんですが、産業構造の話が少しあると、全体を取りまとめる1つの統合する指標として役に立つのかなという気がしました。

それと、我々のところとも関連するんですが、大学の取り扱いが非常にレベルが高いというか、最先端のお話やや終始している感がするんですが、地方から言えば、もちろん各ブロックに旧帝大が1つずつは配置されているんですが、その他の大学は、必ずしも世

界と伍していくような、最先端の博士号を持った優秀な人材を供給するための教育機関として存続しているわけではありませんし、アメリカの大学もすべてが世界的な競争力を持っているわけでもないのです、そういったところが非常に苦況に陥ってきますし、どういふふうに統合・再編するかということも、イノベーションとも若干かかわってくる問題なので、最先端のところには話が行き過ぎていると、地方のほうでは少しあきらめムードというか、これは我々とは関係ないという話になりかねないところがあるので、大学の記述については、我々の部会のところも含めて、少し目配りがあるほうがいいのかなという感じを持ちました。

とりあえず以上です。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私は気づかなかったんですけども、今、委員がおっしゃったように、産業展望という中で大きな産業構造の展望の枠組みがないのは、私も委員がおっしゃられて気づきまして、そうかなと考えています。ただ全体としては非常によくまとめていただいて、委員長、それから事務局の方のご努力とご苦勞が非常ににじみ出ているなと思っておりません。

したがって、私からは細かい点だけを申し上げることにいたします。2ページ目の注の2、非常に細かいところで、「最終的な景気の山・谷」という言い方ですけども、山・谷というのは、エコノミストですとわかると思うんですが、山が景気のトップで谷が景気の底だということなのでしょうけれども、もう少し、例えば「最終的な景気の回復期間の判定は」といった表現にしたほうがわかりやすいのではないかと感じました。これは非常に細かいことです。

あと一つは、16ページに「観光地づくりや戦略的キャンペーンを進めていくべきである」というふうに修文されていて、21ページに既に「ビジット・ジャパン・キャンペーン等による」という記述があるわけですけども、戦略的キャンペーンは、先ほどのご説明ですと、ビジット・ジャパン・キャンペーンのようなことを意図されていると思ったんですが、つまり、こちらは「いくべきである」というふうに書かれていて、既にビジット・ジャパン・キャンペーンがあると。そうすると、そのほかにさらにキャンペーンと申しますか、観光のためのキャンペーンを考えているのかどうかということをご予想されていて、この辺の整合性がよくわからなかったような気がいたします。

それから細かい点で恐縮ですけども、図表に移らせていただきますと、39ページですと、「世界の穀物自給率の見通し」というところがあると思うんですが、これはおそらく日本の食料の連携とかかわってくるのかな、そのための参考表ではないかなというふうに理解しているんですけども、いわゆる先進国、東アジアと、いろいろ書いてあるんですが、日本は全体としてどうなっているのかよくわからなくて、もし先進国に入れられるのであれば、これは多分アメリカとかフランスの影響が大きいのではないかと思いますけれども、自給率は十分高いではないか、東アジアだとこれぐらいだと。例えばほかの比較は日本というのが別掲されて入っているのです、ここを少し……、地域別は先ほどご説明があったと思いますけれども、日本の部分を入れておいたほうがいいのかなという気がいたしました。

それから、これは語句の問題ですが、先ほど64ページの「広域ブロック別の公共投資削減の影響と経済成長のパターン」という詳しいご説明がありました。非常におもしろい図表だと思うんですが、「公共投資の削減の影響が大きく」という文言ですけれども、影響の中には、実はGDPに与える影響とか、マクロの変数に与える影響も入るわけですね。ここでおっしゃっている影響というのは、単に公共投資のGDPに対する当初のシェアが大きいか、小さいかということで、私が言いたいのは、公共投資の削減の影響が大きいということはGDPに与える影響が大きいということと同じような意味にとられかねないので、だからここは、単にもともとGDPのシェアが大きいんですけども、大きくて、それでGDPの成長率が結局全国平均値を下回った。また、大きいんですけども、例えば民間の努力によってGDPの成長率が上がったと、地域によって違うと、そういうことを言いたいわけだろうと思うんですけれども、そうすると、詳しくは書いてあるわけですが、「削減の影響と経済成長のパターン」というよりも、「公共投資のシェアと経済成長のパターン」とか、その点を少し、もともとあった公共投資の影響というか、公共投資の大きさと経済成長のパターンという形で分けて表現されたほうがいいのではないかと思います。

あと最後ですが、これが私はよくわからなかったんですが、先ほど委員が指摘されました、ちょっと戻っていただきまして58ページの「広域ブロック別の人口、面積、GDPの諸外国との比較」ということですが、ここに書いてある数字と、先ほどご説明があった国土審議会の計画部会の資料で105ページから106ページのところの東北圏とか首都圏のGDPの……、これは兆円だから違うわけですか。ドルだからということですね。ここはそういうことですね。

【事務局】 はい。

【委員】 すみません、それは私が間違えました。そうすると、これは円換算してこういうふうになっていると。で、同じ2004年の数字ということでよろしいんですね。

【事務局】 大丈夫です。

【委員】 そうすると、あと一つは、確かに間違っていないんですけども、中部圏のところは、例えばカナダに次ぐというのはいいんですけども、2004年ベースでいくと韓国に次ぐということ……、これも数字が逆ですね。細かく見ると、2004年は中部のほうが韓国より上にいくことになるんですね。

【委員】 6,827億ドルが中部圏で、6,797億ドルが韓国ですね。

【委員】 これは逆ですね。

【事務局】 すみません、年度の暦年の違いとか、いろいろあるのですが、今、細かいデータを持っていないんですけども。

【委員】 わかりました。整合的であれば別に……。

以上です。

【寺島委員長】 ありがとうございました。

【委員】 こちらの参考資料2で、今度の国土形成計画全体の内容と、今、官邸で考えているアジア・ゲートウェイとの整合性はどこまで考えておく必要があるのか。この分科会の報告書も、一部は入っているんですね。ですけれども、それが全体の全国計画の素案の

中では埋没しているようなところがあったり、多分に私が注意して見ていたのは、交通ネットワークの話のところはまだ全部できていないというところで、そこでがばっときいてきているのかなという気がしないでもないんですけども……。

ただ、この国土形成計画が、今、官邸で考えているアジア・ゲートウェイ構想をどこまで理念的に取り入れられるのか、あるいは、今、官邸でいろいろ考えておられる施策がこの中でどういうふうに反映するのかというのが、もう一つわかりにくいという気がしています。

それで、少し我々の部会のほうの記述で気になったのは、例えば13ページで、ターゲットが東アジアとの連携専門ですからこういう書き方になってしまったかと思うんですが、13ページの一番上の赤書きのところ、羽田空港の再拡張を含めて、アジアとのオープン航空ネットワークという記述がしてあるわけですけども、これは、現在の東京圏が持っている空港の地位からいいますと、アジアにとっては欧米の窓口の機能を果たしているわけですね。これは、日本が放棄すると完全にインチョンに取られてしまうわけで、そのところをどう考えるのかとか、港湾の部分もそうですが、グローバルネットワークから少し東アジアに焦点が寄り過ぎているかなという気がするんですが、私が気がついたのはそういうところです。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

【委員】 どうもありがとうございます。これを、いろいろな制約がある中でここまでまとめていただいて、大変な苦労だったと思います。

その苦労のあらわれと思いますが、難しかったんでしょうけれども、資料2と、今日、我々の専門委員会と、これにはかなりギャップというか、要するに参考資料2は、おそらく書いてあることに大きく反対する日本人は、省庁も含めて、ほとんどいないと思うんですね。それが限界と言えれば限界かもわからないけれども、この国家100年の国土形成を論じるとき、それでいいのかどうかというのを、今、言っても仕方がないんですけども……。

これは本当に、反対すること、大きく議論になるとか、論争になるとか、問題になるようなことは1つも書いてないような気がしますね。そういうのがあるとエキサイティングだなと思うけれども、これは無理だということだと思います。だけど、それで、できることだけ苦勞されて入れられたと。これは、日本の将来、100年先のことを論じるのは国土交通省だけでは無理なのはわかり切っているわけで、その中でやられたと。

資料2のほうは、かなり詳しく、細かく突っ込んでいろいろなことが書いてありますね。資料2の取り扱いがどうなるのか、これもまた後で教えてほしいんですけども、おそらくこっちのものはどこかに正式に出るんでしょう。だから、資料2をなるべくたくさん読んでいただくような形にしてほしいということでもあります。

それから、いろいろな細かい具体的なことになりましたけれども、例えば参考資料2、今、計画部会の、これは日本語全体の特徴ですけども、主語がない文章が非常に多いですね。例えばさっきの50ページのイノベーションのところ、「科学技術は人類の英知を生み」と、ずっといって、「競争原理の下での先端的な研究領域に着目して重点的に投資する」、これは国がするんですかね。だけど、「国が」とつけて、先端的な研究領域に着目して重

点的に投資して本当にいいんですかね。

これは、文科省認定の、例えばいろいろなものの科研の配分でこういうことを書かれたら、文句を言う人が山ほど出てきますね。これはまた日本流のまとめ方もわからないですが。

逆に、主語が非常にはっきりしていて、これを本気で考えたら問題になると私が思うのは、例えば103ページの第3部の一番上の文章ですけれども、「各広域ブロックが独自の発想と戦略性を生かした国土形成を進める必要がある」と、それで国土形成の転換を目指すこととしていると、各ブロックがですよ。しかし、これを本気でとりますと、まず広域ブロックがこういう国土形成の転換を目指す、それから各広域ブロックが独自の発想と戦略性を生かした国土形成を進める必要があると。だけど広域ブロックというのが、私自身の不勉強ですけれども、定義がはっきりしない。権限も財源も何もないのに、国の文章として、こういうことを進めると言うことができるわけですか。例えば「県がやる」と書いたら、これは行政単位ですからはっきりしていますが、広域ブロックがやると言われたら、これは、自分が広域ブロックの責任者だとはだれも思っていないでしょうから、あいまいになっているということですね。その辺のところも非常に気になるということです。

それから、参考資料2の1枚目、参考資料1とあけてみますと、上から2つ目の四角の中に「地方分権等の環境整備」とありますね。この文言があるのはいいことだと思いますけれども、地方分権について論じているところは、本文の中に少しでもありますか。経済財政諮問会議などとの整合性をどうするか、その辺も少し気をつけられて、再検討されたらいいと思います。

それから、私はこの前も阿部さんがいらっしゃったときに言ったんですけれども、あらゆるところで、「新たな公」という言葉が出るので、これはもっといい言葉に置きかえられないかと。例えば「広い連携」とか……、民間が主体だということはみんな合意していると思うんですけれども、それを「新たな公」ということで、これはやっぱり「公」が主体かと。誤解を招きやすいので、「新たな公」というのは、これは遅いかもしれないですけれども、考えていただければと思います。

非常に細かいことですが、資料2の28ページの図表Ⅱ—1—③で、GDPの5年間の平均ですが、GDPが世界で一番高いのはミャンマーになっていますね。これは本当かもしれないけれども、あれだけ圧政をしいている国が、世界で一番高い5年間の平均成長率を達成していると。ものすごく落ちたから、上がってきたら増えているのかもしれないです。

それから、これはまた細かいことですが、例えば資料2の8ページ、ほとんどITイコールイノベーションととってあるんですけれども、赤い文章の3行目に、「情報通信と大量高速交通の発達には利便性・生産性を飛躍的に高めている」と言っていますが、これは、アメリカに比べて日本はそれをやっていないから……、アメリカはそれを90年代に達成したと。日本はIT産業だけが生産性を高めたので、この広いサービス産業ではITの効果が生産性に貢献していないというのをどこかで読んだような気がしますけれども、その辺も、こういうふうに「飛躍的に高めている」と、本当に簡単に書いていいのかわかるか。これが経済パフォーマンスのアメリカと日本の違いだという論調をよく読みます。

それから、このイノベーションというのが非常に狭くっておりますね。いわゆる科学技術に支えられたハイテク型の先端産業のイノベーションという形で全部書いてあるような気がしますけれども、しかしイノベーションというのは、もっと広くとって、そういうサービス産業も含めて、サービス産業はアメリカに比べて生産性が40%とか、50%ぐらいだと何かに書いてありましたけれども、そういうものも含めて、イノベーションというのは、農業も、あらゆる活動、こういう行政も含めて広くとらないといけないような気がしますけれども、これはまた将来の機会に考えていただきたいということです。

全体としては非常に、どうもありがとうございました。ただ、資料2も皆さんになるべく読んでいただくようにしていただきたいということです。

【委員】 ミャンマーはやっぱりプラスで、この数値で大体大丈夫のようです。

【委員】 じゃあ、ものすごく落ちたからそうなったわけですかね。

【委員】 いや、95年ぐらいからかなり伸びていますね。その前は、このデータは世界国勢図会に載っていないですが、伸びていることは事実みたいです。

【委員】 8ページの件については、私はこの文章は一般論として最初受けとめていて、おそらく先生のおっしゃるとおりで、本当に書くならば、「情報通信と大量高速交通の発達は利便性・生産性を飛躍的に高めている。しかしながら、日本はこうしたIT革命を産業の生産性向上に有効に生かしてこなかった」というのが入るんですね。したがって、今後のことを考えれば、「生産性向上と競争力の源泉である科学技術を一層発展させるとともに」ということだと思います。

イノベーションについても、最近の経済学者の考え方は、単に技術革新だけではなくて、例えばIT技術であったとしても、同時に人的資本の強化だとか、そもそも企業の組織構造をITの技術に合わせるような形で変革していかなければいけない。それもあわせて、本当に生産性の向上につながるイノベーション、広義のイノベーションだと考えるという考え方が広がっていますし、アメリカやヨーロッパでは、IT革命をそうしたソフトというんですか、経済制度上のソフト的な改革も含めて、広い意味でのイノベーションとしてとらえようと。またそれに対して、広義のイノベーションを促進するための政策的な対応をとろうと考えているのは、今、委員がおっしゃったとおりだと思います。

【委員】 もう一つだけ。これは日本の将来、要するに産業だけではなく、いろいろな日本全体の活性化ということです。まず外国人。もう一つ、女性の社会的貢献を飛躍的に促進するという視点がよく言われます。女性について書いてあることは、私は参考資料2で3ページの上から2行目に「人材の育成、女性、高齢者等の就業機会の拡大」だけ見たんですけども、この部屋にも半数は女性がいても全然おかしくないわけです。大学も含めて、特にこういう中枢部での女性の社会的貢献を飛躍的に伸ばす、そういうものもどこかにあってもいいのではないかと思うんです。

今、アイビーリーグ8校のうち、ハーバードも含めて4校のプレジデントは女性ですよ。今、日本では、おそらくお茶の水とどこか2校だけだと思います。女性の社会的貢献の重要性もどこかに入れてほしいという気がいたします。

【寺島委員長】 後でまた事務局にも検討してもらいたいと思います。

【委員】 私としては、大変よくおまとめいただいていると評価しております、特に、先ほど計画部会のご説明がありましたけれども、第2部の分野別施策の基本的方向で、文化と観光の問題が、節が別立てになっているというのは、私としては大変評価できる点ではないかという気がしています。

それとの兼ね合いでいいますと、19ページの「東アジアとの交流・連携の推進」の真ん中のところですが、「ソフトパワー強化といった観点からは、エネルギー、環境、食糧、観光」と、観光もここでようやく出していただいているということで、今後の展開を考える場合に重要だと思います。

ただ、22ページの一番下に「交流・連携を支える知的研究・交流センターの形成」というところがありますが、そこの中では、「経済連携、環境、エネルギー、食糧問題等」となっていて、ここではなぜか観光が抜けているので、19ページとの連動から考えると、「観光」というのが多分入ってくるだろうと思っています。

細かな点であります。16ページ「域外市場産業として有力な観光の振興」ということで、ちょうど真ん中の少し上のところで、「WTO（国際観光機関）」、これは「世界観光機関」、最近では「国連世界観光機関」というふうに「国連」をつけたりしています。「2010年に中国人の外国旅行者数が1億人」となっていますが、これは多分2020年というデータだと思います。2004年で2,885万人ですから、既に2005年のデータもあると思うので、3,000万人を超えています。

それと、先ほどから議論になっていきますイノベーションの問題ですが、今後重要になるだろうと思っているのはライフスタイル・イノベーションという問題で、この計画部会のご説明にもありました、第1部の計画の基本的な考え方の第1章「時代の潮流と国土政策上の課題」でライフスタイルの多様化というのがありますがライフスタイルで専門委員会が別にありましたね。だから多分そちらとの兼ね合いだと思うんですが、イノベーションというのは、先ほどの委員のご指摘のように、ここでは少し限定しすぎて、多分むしろ広げたほうがより鮮明になるという面があったと思います。ただ、僕はライフスタイル専門委員会のほうがどういう議論か全く知らないのかもしれませんが、特に東アジア連携で考えるときに、今、東アジアも急激にライフスタイル・イノベーションが起こっていますね。日本のライフスタイル産業みたいなものは、そういう意味では、逆にいろいろ生きていく道、新しいイノベーションをむしろ日本から引き起こしていくという可能性が多分あるので、ライフスタイル専門委員会がどういう議論をし、またあちらのほうも、東アジア連携というのをある程度視野に入れた議論になっているのか、そこら辺がわからないんですけども、第3章の「東アジアネットワーク型の産業構造下での我が国産業の強化」というところで、本当はライフスタイル産業みたいなものが、今後の日本を考えるとときに当然重要ですし、その前提としてのライフスタイル・イノベーションみたいなものが、既に日本でもさまざまな形で起こっていますし、東アジア諸国も、今、急激にライフスタイル……、そういう意味では日本的なライフスタイルというものも、知らず知らずにいろいろな形で既に引き起こしているところですので、そういった点も、もう一つ別のライフスタイル専門委員会との連動の中で、何らかの形で位置づける必要があるのではないかと。

それと、このライフスタイル・イノベーションとの絡みで、日本の中で今後おそらく重

要性を持ってくるのは、2地域居住みたいな、これもライフスタイル・イノベーションの一環として起こると思うんですが、ただ、この目次のⅣの「東アジアとの交流・連携の推進」の中で、3節に「多層な交流・連携の推進」とあるんですが、これは東アジアということが前提なので、ただ、国内的に、例えば、今、首都圏と北海道の間で2地域居住みたいな問題が、既にいろいろな動きが生じていますから、そういうところも……。

これは東アジアとの交流で、一挙に東アジアとの間で2地域居住というわけにもいかないので、国内的な問題として、そういうある種ライフスタイルのイノベーションも、今、既に相当、北海道……、地域ブロックの問題でもあるんですけども、いろいろな形で議論もされ始めていますので、そういった点も……。今、この全体の流れで東アジア連携ということが1つの大きな基軸になっているので、ここで入れることなのか、それとも全体の中で処理すべきかということがありますが、ぜひそういった点も押さえをいただければと思います。

以上であります。

【寺島委員長】 僕のほうから何点か、このレポートの進化のためにということですけども、東アジア連携専門委員会の44ページの地図を見ながら発言したいんですが、おとといまで実は極東ロシアに行っていたものだから、この地図には、ウラジオストクを含む極東ロシアが日帰り圏に入ってくるゾーンということで描かれているんですけども、特に「東アジア」という言葉で議論してきたけれども、一步踏み込むと、九州を基軸にした環渤海に至る連携というのが広域ブロックの中でのものすごく意味を持ってくるだろうなというのは明らかです。盛んに議論されている環日本海というのは、まだ建前論で、1つの方向づけの議論にはなっているけれども、実態として、まだ大きな壁のあるのが環日本海構想とすると、北東アジアとの連携が今後ものすごく重要になってくる。それが、今回、極東ロシアを調べていて思ったことなんですね。

そういう中で、特にプーチンが、新しい動きとして4月1日に発表した構想で、2012年のウラジオストクでのAPECの総会に向けて、日本円で約4,600億円のインフラ投資をすると発表しました。極東ロシアに、産業をどういうふうに興すのかという議論、例えば人口をあてにした労働集約型の産業は期待できないから、むしろ、産業論的に言うと資本集約的な、例えば原子力発電で電力を供給して、アルミの精錬みたいな事業を極東ロシアの目玉プロジェクトにしようなどということを提案してきて、現実に日本に協力してくれという要請を出してきているんです。

要するに極東ロシアをも視界に入れた北東ブロック、いわゆる環渤海との連携と、さらに南の大中華圏をにらんだものを東アジアと1つにくくっても、中身にもう少し踏み込んだほうが強い方向づけができると思うので、何かのニュアンスで残しておく必要があるのではないかと

もう一つ、これはある程度クリアカットにすればいいだけのことですが、東アジアとの連携を深めていく日本が、国土形成計画上、一体何をしなければいけないのか。日本海側と太平洋側の有機的な連携を深めていくことが、今後、例えば日本海物流などをにらんだときに重要になってくる。国内インフラもそういう問題意識で、いわゆる選別的、戦略的に構想していく必要があるという考え方が、落としどころとしてすごく重要だと思うんで

す。そのニュアンスが出ていますけれども、もっとクリアカットに。

そうすると、例えばもう一つ図が……、国交省がつくっている図の中で、ここに入れておいたほうがいいと思うのは、北陸東海自動車道が間もなくつながるし、関西と北陸圏をつなぐ自動車道、それから東京首都圏でいうと外環道、そういう適切な地図を、この間、僕は見せてもらったけれども、今年6月に、八王子インター、つまり中央高速と関越の鶴ヶ島、あきる野と鶴ヶ島がつながるでしょう。それで、2年後に東北自動車道につながると。首都高を通過しなければそれぞれの高速道路がつながらなかったものが、外環道という1つのキーワードのもとに、日本海側と太平洋側がより戦略的にリンクさせるという方向づけ、そういうものをよりクリアにさせてはどうかという気がしてきたということが1つです。

それから、産業論を組み立てるときに、例えば経産省の責任マターであるエネルギーについて、新国家エネルギー戦略が策定されて、それに伴って新しいエネルギー基本計画が固まって、その中で、明らかに東アジアというものを視界に入れたものが議論されている。僕自身も参加していたからよくわかるんですけど、そこで、例えば1つの事例として原子力を取り上げてみると、今、中国に9基の原発がある。韓国に20基、台湾に6基、日本に55基と。中国は、あと20年の間に、これを30基増設しようとしているね。

そういう大きな流れの中で、東アジア連携といったときに、エネルギーの安全保障にかかわる連携、例えば現実問題として原子力の安全性を高めるための東アジア連携というのが、産業論的課題として、ものすごく明確に出てきているし、それから、例えば共同備蓄型の化石燃料系の構想だとか、幾つか東アジアで産業連携をしていこうという流れを見せているものがテーマとしてあると思うんですね。そういうものを少し踏み込んで考えておくと、非常に意味があるのではないかと。

とりわけ、東アジアのテリトリーに含まれるかどうかは別にして、例えば中央アジアのカザフスタンに、いよいよ来月早々ミッションが出ます。ウラン調達は、世界中が熱くなっているわけですね。そういうダイナミックな、東アジアをにらんだ連携、模索がものすごい勢いで進んでいる状況なので、そのダイナミズムをちゃんと視界に入れていこうというところを何か明らかにしていけば、レポートが、より前に進化するのではないかと。注記項目でもいいから、そういう形で補強していく方向性はあるのではないかとということをおのほうから発言しておいて、委員の方にも一通り発言をいただいたところで、もし事務局で何か、今の話にコメントなり、何かあれば、お願いしたいと思います。

【事務局】 いろいろご意見をいただいておりますが、図表は、データをもう一遍確認するとともに、タイトルも、実は昨日も幾つか直したんですけども、よくよく考えてみると、直した方がよいのがまだあるかもしれないので、それは見直したいと思います。

それから、先ほどのGDPの各国比較の表、あれはもともと国土計画で、広域ブロックの大きさをヨーロッパの中規模国になぞらえるということから始めたので、ピックアップしている国は確かにアンバランスな点がございます。どうするかは考えたいと思います。

それから産業展望は、今さらモデルをつくってトレンドで推計するというをやってもしょうがないなということで、今回はやりませんでした。言いわけになるんですが、専門委員会の検討状況取りまとめの36ページに、デルファイ調査による将来動向というこ

とで、どんな産業が伸びそうかというアンケートをやっています。2030年までの年平均伸び率を示しています。上のほうからいくと、医療・福祉、コンテンツ、情報処理、医薬、業務支援、金融・保険、観光、燃料電池などなどということでありまして、これ以上のことは、今のところできていません。

それから観光の関係で、表現が、ビジット・ジャパン・キャンペーンにどのページで最初に言及するかということですが、地方もいろいろ努力していますし、どこもかしこもビジット・ジャパン・キャンペーンとはせず、全部には入れていない、あえてそうしているんですが、工夫します。

交通の関係のご指摘をいただきましたが、これは検討中です。官邸でやっていることとの整合性はもちろん大事だと思いますし、本委員会のレポートとしての独自の主張があってもいいのかと思っています。いずれにせよ預からせていただきたいと思います。

それから地方大学の話ですけれども、地方の大学も独法になった中、いろいろな統合の動きだとか、議論がある中で、今回はあまり細かく言うのかなと思ってます。素案では、大学について、科学技術の関係で、若手研究者の自立支援とはいいいながらも、任期制の拡大とか、競争的資金とか、必ずしも温かい救いの手ということではない、厳しいことが中心になっている欠点があるかと思いますが、主に内閣府が事務局をやっております総合科学技術会議における表現を使って書いてございます。

総合科学技術会議との関係でいいますと、重点化して投資をするという言い方でいいのかというご意見をちょうだいしましたけれども、1995年に科学技術基本法という法律ができて、昨年、第3期の科学技術5カ年計画が閣議決定されておまして、その分野では個別プロジェクトにはふれず、8つぐらい重要な分野、ライフサイエンス、情報通信、ナノテクノロジーなどに今後5年間で25兆円だったかと思いますが、重点的に投資をしていくということとされています。政府の政策としては、そういう分野に重点化していくことが決まっています、そういうことを踏まえて素案を作成をしております。

それから広域ブロックの定義ですけれども、国土計画としてのブロックを、昨年の圏域部会で定めまして、それは素案の104ページに書いてあるとおりでございますけれども、これに北海道と沖縄が入って、全部で10個の区切りで国土計画の議論をしていくことになっております。

昔だと、ともすると各県に1つずつというふうになりがちであったわけですが、それぞれの地域主導で、国の機関のみならず、自治体、経済界などを含め地域を挙げて、広域的な視点で中・長期の方針や目標を共有化してほしいということでございます。

地方分権や道州制との関係が明確だということを含めてのご指摘だろうと思いますけれども、それらは、今後、本格化していく議論でありまして、したがって、今はそこは細かく言っていないということだと思います。

素案のほうでは、今後の環境整備として、10ページ、11ページあたりに、国土計画としての進むべき方向が書いてあるわけですが、今後、例えば道州制であれば、3年ぐらいかけて議論することになっていきますので、必要に応じて必要な見直しをしていくことになると思います。

それからライフスタイルのイノベーションというお話がございましたけれども、これは

考えたいと思います。2地域居住は素案の中には明確に一応入ってございまして、それ以外のイノベーションというと、何でも入るかもしれませんが、当委員会の関係では、科学技術の次のページに、実は社会イノベーションについても明確に触れてはございます。

エネルギーの関係、東アジアでの動きの関係は、工夫をしたいと思います。

インフラ整備の図表は、確かにあまり充実していないので、もう少し充実をさせたいと思っています。

それから本委員会のレポートでございしますが、大事にしていきたいと思っていますので、必要な修正を施したいと思っています。どういうふうに使えるかということは、今、考えているんですけども、広域地方計画をつくるときに、地方に持って行って、いろいろな人にごらんになっていただいた上で議論をする材料には使いたいと思っています。そういうところが第一歩ではないかと思っています。

それから、文体でございすけれども、基本的には国のつくる文章なので、主語は国だというふうに読んでいただきたいと思っています。国が何々を推進すると、明確に「国」と書いているところもありますし、支援をすると書いてあるのは、国が地方公共団体を支援するなどです。不十分な部分はあるかもしれませんが、見直します。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

【事務局】 何点か補足をさせていただきたいと思いますが、まず委員から、アジア・ゲートウェイとの連結性という話が先ほどあったと思いますが、同じ政府のやっていることですから、当然連動してくると考えています。今日見ていただいた素案では、まだ第4章が入っていないわけなので、その部分が詰まってくると、より明らかになると思いますけれども、アジアを代表するゲートウェイとしての日本、アジアとの各広域ブロックが連結していくための広域ブロックごとの広域ゲートウェイと、この2つの2段構えの論陣を張っていくというふうになるかと思っております。

それから委員の広域ブロックに関するご指摘は、わかりやすくしていく努力をしたいと思いますが、現在の国土形成計画法の仕組みの中に、今、阿部企画官から説明させていただいた広域地方計画を策定する単位としての広域地方計画区域、これを今回の計画では広域ブロックと対応させようとしていますけれども、これは政令で指定をするとされております。それは計画をつくるごとに変えていってもいいと思いますが、今回は既に指定したものがございす。

それから、議論の主体、土俵の話として、これも法律の中で、広域地方計画協議会という組織をつくることになっています。構成員は、国の地方支分部局、その関係する圏域の都道府県、政令市、さらには、計画づくりに重要と思われる者、すなわち、今言った原始構成員が考え参加を求める者として、具体的には地元の経済界の代表の方とか、市町村会の代表の方とか、そういう方にも入っていただいて議論をしていくという仕組みを法律上も用意しましたので、そこで議論していただきます。

それから「新たな公」ですけれども、計画部会の中でも、この言葉をよりわかりやすくする工夫もあるのではないかとすることは何度かご意見をちょうだいして、事務局もいろいろと考えてはいるんですけども、「新たな公」という言葉をさらに超えて、短いフレーズでわかりやすいというものがなかなかなく、むしろ「新たな公」という言葉で何を言

いたいかということを引きちと章立てしてご説明してみようというのが今の素案の考え方です。第2部の中で第8章という章を1個立てて、「新たな公」を説き起こして試しているということで、なるだけわかっていただこうという工夫を、今、努力中でございます。

以上、追加させていただきます。

【寺島委員長】 それでは時間の制約もありますので、私の立場として、先ほどいただいたご意見を踏まえて、事務局において可能な限りの修正を加えていただいた後、委員長一任ということで、検討状況の取りまとめとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 最後に質問を。参考資料2はあまり質問しなかったんですけども、もし国土審議会にお出になっている方や事務局の方がご存じであれば教えていただきたいんですが、参考資料2の53ページに「サービス産業の活性化」というところがあって、2段落目のところに、「業種ごとの目標設定や生産性指標の開発などサービス産業の生産性向上に向けた運動の展開や、分野間や大学等の連携を通じた取組に対して支援を行う」という文章があります。

生産性という言葉は、わりとアカデミックにこれまで使われてきたことが多かったんですが、これまで、生産性の指標というのは、国として公式に統計として出しているということが実はなくて、私どもが研究者として出していて、そしてまた国際的な研究で比較をしたりしているわけです。先ほどのお話だと、国として、統計をつくってそれに応じて政策目標を業種ごとに設定していくというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

【事務局】 このあたりの文章ですけども、まず教育、金融、放送、通信云々かんぬんの規制改革というのは、規制改革・民間開放推進会議のレポートに外国人労働も含めての提言があって、こういうものが挙げられておりますので、ひと言で述べようとしたものです。

それから業種ごとの目標設定でございますが、経済産業省のほうで、サービス産業の生産性を向上させるための会議をこれからつくって、業種ごとにこういう運動をやっているということをやっていると聞いております。

それを支える法制度としては、産業活力再生法を制定し、例えば企業の特許の流通を促進するとか、ITによるサービス産業の生産性向上計画をつくると、設備投資時に特別償却をする、というようなことを述べております。

【委員】 ありがとうございます。お時間をとらせてすみませんでした。

【寺島委員長】 それでは、これで一通りのまとめの作業を終了したいと思います。皆さん、ご協力ありがとうございました。

最後に、もし事務局のほうから何か一言あれば。

【事務局】 今日はいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。2年前に全総法が改正され、形成計画の検討を行っております。今回で懇談会も含めて11回目ということになります。もともとの国際競争力の強化とか、東アジアとの都市間連携についての検討が本委員会に与えられたミッションだったわけですが、それにとどまらず、随分

広いご議論をいただいて、我々としては大変助かったと思っています。

今回の国土形成計画では、その計画の視野を世界に広げる、都市の機能とか地域の国際機能を見直す、それから活力をこれからどうやって維持していくのかということも重要と強く言われておりました、そういう新たな課題に立ち向かっていくための議論の中核を担っていただいたと思っています。今後、部会において引き続き検討を継続していくこととなりますが、近い将来の閣議決定を目指して、我々としても頑張っていきたいと思えます。

それから、1年半の議論を踏まえ、今回は取りまとめをお願いするというので、あとは委員長にご相談をしながら区切りをつけるということで進めていきたいと思っております。ただし、この会議体自体は、計画部会あるいはほかの委員会ともあわせて残しながら、ほかの委員会とも連携しながら、必要が生じたときには、またご議論をお願いすることもあるかと思えますので、オープンといいますか、終了ということではなくて、いつでも再開可能な状態にさせていただきたいということをお願いしたいと思えます。引き続きご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思えます。大変ありがとうございました。

— 了 —